

営農ウィークリーNEWS

「京おくら」★「京都茄子」★

高島屋京都店7F
T8「京野菜フェア」会場にて

★大盛況♪♪



7月4日(土)、京都市下京区の高島屋京都店において「京おくら」と「京都茄子」のPR活動を行いました。

このPR活動は、7月3から10日間高島屋京都店の飲食店街「京回廊」において、開催される「京野菜フェア」にあわせて行ったものです。

フェア期間中、同店の飲食街では旬の食材をふんだんに使った特別メニューが提供され、JA京都中央は夏の特産品「京おくら」を食材の一つとして提供をしました。

PR活動では、夏の特産品である二つの食材の魅力を広く伝えるため、売り場ではそれぞれの特徴や美味しい食べ方を案内し、消費者も関心をもっておられました。

同フェアは、7月10日まで開催され、京野菜を使ったメニューはで限定メニューとして提供されます。ぜひ、期間中にご来店ください。



産学連携「京おくら」×光華大学 新レシピ試食会に参加

7月3日、京都光華大学にて「京おくら」の魅力を広めようと、同大学生が考案した新レシピの試食会が開かれました。

学生ならではの視点と感性で作られた「京おくら」の新レシピは11品。

学生は、考案した経緯やコンセプトを説明し、参加者へ振舞われました。

バラエティーに富んだ「京おくら」レシピに今後の「京おくら」の可能性を、実感することができました。

—TAC information—



竹林でノメイガ類の防除時期を迎えています!!!



▲ノメイガ類と思われる卵塊



▲ノメイガ類と思われる卵塊から孵化した幼虫



▲キモンホソバノメイガ(成虫)

近年、京都市西京区、伏見区、長岡京市の竹林において、外来種であるシナチクノメイガなどのノメイガ類による被害が多発しています。

6月9日京都府農林水産技術センターがノメイガ類の発生調査を行った結果、ノメイガ類と思われる卵塊や孵化した幼虫が確認されました。

このことから、当JA管内において、ノメイガ類の幼虫の発生が始まったと考えられます。

生産者の皆様におかれましては、竹林内の葉の変色や食害痕、幼虫の発生状況などをこまめに確認していただき、被害を発見した場合は速やかに防除を実施していただきますようお願いいたします。

植物防疫法第29条第1項に基づき シナチクノメイガに使用できる防除薬剤の紹介



現在、シナチクノメイガに登録のある農薬はありませんが、植物防疫法(昭和25年法律第151号)第29条第1項に基づき都道府県が行う防疫措置として、タケ類(たけのこを収穫するもの)のシナチクノメイガに対する防除には、当面の間、「エスマルク DF」を使用することができます。

農薬の登録内容(適用病害虫以外の希釈倍数、使用液量、使用回数等)を遵守することで、出荷停止等、流通に支障が生じることはありません。

なお、植物防疫法第29条第1項に基づく措置が終了した場合には、文書及び京都府病害虫防除所のホームページ等でお知らせされますので、最新の情報を確認してください。